

能勢町立のせ保育所 安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週） 緊急避難先（砂場横断）から避難の支障	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）	施設安全チェックリストにより点検（毎週） 業者による遊具の安全点検の実施（隔年）	施設安全チェックリストにより点検（毎週）

(2) マニユアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）	予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニユアル	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 午睡	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 食事	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
<input checked="" type="checkbox"/> プール・水遊び	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 園外活動	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 降雪	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
災害時マニユアル	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
119番対応時マニユアル	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
救急対応時マニユアル	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所
不審者対応マニユアル	平成21年 4月 1日	令和5年 3月 31日	3月 31日	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全児童対象	地震訓練	不審者訓練	火災訓練	地震訓練	台風・洪水訓練	防災訓練 (防災の日)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全児童対象	消防訓練	火災訓練	地震訓練	火災訓練	不審者訓練	震災の話 (訓練のまとめ)

(2) 保護者への説明・共有

月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
保護者への 説明・共有	「入所のしおり」をもとに説明・共有をおこなう。 台風等の予測できる災害は、保育ICT化機器を活用し情報発信をおこなう。	「入所のしおり」をもとに説明・共有をおこなう。 台風等の予測できる災害は、保育ICT化機器を活用し情報発信をおこなう。	「入所のしおり」をもとに説明・共有をおこなう。 台風等の予測できる災害は、保育ICT化機器を活用し情報発信をおこなう。	「入所のしおり」をもとに説明・共有をおこなう。 台風等の予測できる災害は、保育ICT化機器を活用し情報発信をおこなう。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	地震訓練	不審者訓練	火災訓練	地震訓練	台風・洪水訓練	防災訓練 (防災の日)
その他 ※2	バス見落とし防止訓練	不審者対応	119番通報			救急対応 (心肺蘇生法)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	消火訓練	火災訓練	地震訓練	火災訓練	不審者訓練	地震訓練 (避難訓練のまとめ)
その他 ※2	バス見落とし防止訓練	119番通報			不審者対応	

※1「避難訓練等」……設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に関する訓練
 ※2「その他」……「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピーペンの使用等)、不審者対応、保育所バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
119番通報	職員室職員及び当該年度の防火訓練担当保育士
救急対応	クラス担任保育士及び職員室職員
不審者対応	職員室職員及び当該年度の不審者対応訓練担当保育士
保育所バスにおける見落とし防止等	くま組児童及び当該年度保育所バスを利用するうさぎ組〜くま組までの保育士及びの所長、総括主任、主任

(3) 職員への研修・講習(所内実施・外部実施を明記)

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
7月～9月のプール、川遊び、水遊び、泥遊び、シャワーに向けて全職員再確認を行う。	地域子育て支援センターが実施するファミサポ会員向けの安全講習に職員も参加しやすいよう配慮する。ささゆり学園の安全講習会に参加して知識を深める。	防災の日(9/1)、119番の日(11/9)、東日本大震災(3/11)などを毎月の避難訓練に担当が企画立案し、職員に周知して子どもに話をできるようにする。	不審者対応マニュアルをもとに避難訓練の様子を話し合い、実際に対応できるように改善していく。

(4) 行政が実施する訓練・講習会スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途に関わらずメモする

水遊びやプールシーズンの前に能勢ささゆり学園で実施される安全講習会に年長見学クラス担任職員を中心に参加する。

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及びその共有方法等)

ヒヤリハット事例が発生した場合は、ヒヤリハット事案に直面した職員がヒヤリハット報告書を作成し、係長、総括主査に報告のうえ、ヒヤリハット報告書に綴り、全職員に回覧のうえ共有できるようにしている。なお、特に重要性が高いと判断するものは全体職員会議でも再度情報共有を行う。(報告書の書式に、発生状況、原因と今後の予防策を記述するようにしている。)

◎その他安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

登降所管理システムを活用して、登所しておらず連絡がない保護者に対して連絡を入れ安否確認をしている。